

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	港湾局港湾経営部整備計画課	要素事業所管課	港湾局港湾経営部整備計画課
----------	---------------	---------	---------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）	計画の期間	令和2年度～令和6年度
計画の目標	大規模地震等の災害対策、港湾施設の利便性の向上および物流機能の強化の推進に取組み、災害に強く地域経済を支える安全な港づくりを図る。		
計画の成果目標（定量的指標）	<p>（港湾事業）</p> <p>① A02-001 臨港道路東扇島水江町線（直轄事業）と東京大師横浜線（産業道路）を結ぶ、臨港道路の改良工事（本市事業）の実施率を高める。</p> <p>② A02-003～006 係留施設、外郭施設において、使用制限および休止施設を発生させず、利用可能な施設の割合を100%に維持する。</p> <p>（海岸事業）</p> <p>③ A09-007 津波・高潮時において、陸閘操作員の安全性および市民の生命と財産を守るために、海岸保全施設の改良を行う。</p>		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・A02-001 臨港道路の改良は令和5年度に区域分割し、東扇島地区を「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）（重点計画）」に移行した。 ・A02-002 小型船溜まりの整備は、令和2年度の途中から「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）（重点計画）」に移行した。 ・岸壁改良（東扇島船溜岸壁）は、令和3年度に削除した。 ・A02-003 物揚場改良（千鳥町ABC）、A02-004 岸壁改良（東扇島26号～29号）は、令和5年度から個別補助事業に移行した。 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	港湾事業 ・臨港道路の改良 ・物揚場改良（千鳥町ABC 物揚場） ・岸壁改良（東扇島26号～ 29号、6号～8号） ・護岸改良（東扇島護岸） ほか	4,592,000	3,277,000	1,381,171	42.1	6事業のうち、（臨港道路の 改良、岸壁改良（東扇島6 号～8号）、護岸改良（東扇 島護岸）の3事業が完了し、 小型船溜まりの整備、物揚 場改良（千鳥町ABC）、岸壁 改良（東扇島26号～29号） の3事業は別計画で継続
	海岸事業 ・海岸保全施設の改良		244,000	244,000	176,000	72.1
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進事業)	—	—	—	—	—	—
全体事業費（A+B+C）		4,836,000	3,521,000	1,557,171 【財源内訳】 国：626,423 市：930,748		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	① A02-001 臨港道路の改良 臨港道路東扇島水江町線（直轄事業）と東京大師横浜線（産業道路）を結ぶ、臨港道路の改良工事（本市事業）の実施率を高める。			
定義及び算定式	改良工事の実施率は、臨港道路の改良工事全体延長のうち、改良工事が完了した割合 改良工事の実施率＝（改良工事完了延長／改良工事全体延長）×100			
その指標を設定した理由	改良工事の進捗を把握する指標として、実施率を設定した。			
当初現況値(R2)	中間目標値(R4末)	最終目標値(R6)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
0%	100%	100%	100%	達成
目標達成状況に対する所見	本事業は、令和5年度より重点計画と通常計画に分かれ、関連事業や関係者調整等を実施し、交通渋滞の緩和等を図り、通常計画の目標は達成した。			
将来の見込み	—			

評価指標の名称、内容	② A02-003～006 物揚場改良（千鳥町ABC）、岸壁改良（東扇島26号～29号）、 岸壁改良（東扇島6号～8号）、護岸改良（東扇島護岸） 係留施設、外郭施設において、使用制限および休止施設を発生させず、利用可能な施設の割合を100%に維持する。			
定義及び算定式	使用制限および休止施設を除く施設数の全施設数における割合 ＝（利用可能な施設／全体施設数）×100			
その指標を設定した理由	物流活動等に影響がないよう、老朽化対策を講じることで使用制限や休止施設が発生させないことを指標として、施設稼働率を設定した。			
当初現況値(R2)	中間目標値(R4末)	最終目標値(R6)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
100%	100%	100%	100%	達成
目標達成状況に対する所見	限られた予算の中で、劣化状況等を考慮して優先順位をつけ、使用制限及び休止施設を発生させず、既存施設の延命化にむけた対策（防食等）を実施することができた。			
将来の見込み	—			

評価指標の名称、内容	③ A09-007 海岸保全施設の改良 津波・高潮時ににおいて、陸閘操作員の安全性および市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の改良を行う。			
定義及び算定式	海岸保全施設の改良工事の実施率は、陸閘の改良施設数のうち、改良工事が完了した割合 改良工事の実施率＝（改良工事完了施設数／改良工事全施設数）×100			
その指標を設定した理由	改良工事の進捗を把握する指標として、実施率を設定した。			
当初現況値(R2)	中間目標値(R4末)	最終目標値(R6)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
0%	66%	100%	78%	未達成
目標達成状況に対する所見	限られた予算の中で調整が整った施設から順次、改良工事を実施することができたが、一部施設で隣接する地権者との調整（支障物の対処方法の調整）に時間を要したことにより、工事は完成したが一部計画が先送りとなり、計画期間内に目標を達成することはできなかった。			
将来の見込み	一部先送りになった施設整備については、次期社会資本総合整備計画に位置づけ整備します。 また、気候変動の影響等も考慮した海岸保全基本計画に基づき、大規模地震や高潮・津波への対策を推進していきます。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	① A02-001 臨港道路の改良 自動車交通渋滞の緩和、朝夕の交通混雑緩和に関して定性的に評価する。
定義及び算定式	(定義) 臨港道路の改良による移動の確実性や物流業務従事者のストレス軽減 (算定式) 一
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	臨港道路の改良を実施することにより、車両の走行性が向上し、交通渋滞が緩和できることが見込まれるため、移動の確実性や物流業務従事者のストレス軽減を定性的な指標とした。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	アンケート結果から渋滞の緩和や走行性の向上により、移動の確実性や物流業務従事者のストレス軽減が推測でき、物流機能の強化に寄与したと考えられる。

評価指標の名称、内容	② A02-003～006 物揚場改良（千鳥町ABC）、岸壁改良（東扇島26号～29号）、 岸壁改良（東扇島6号～8号）、護岸改良（東扇島護岸） 老朽化対策として防食工を更新し、予防保全的な対応を図り、ライフサイクルコストを抑制することに関する定性的に評価する。
定義及び算定式	(定義) 防食工の更新によるライフサイクルコストの抑制 (算定式) 一
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	係留施設や外郭施設の防食工を更新することにより、予防保全的な対応にて施設の延命化が見込まれるため、ライフサイクルコストの抑制を定性的な指標とした。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	施設の防食工を更新することにより、予防保全的な対応にて施設の延命化が図れ、ライフサイクルコストを抑制することに寄与したと考えられる。

評価指標の名称、内容	③ A09-007 海岸保全施設の改良 海岸保全施設の改良を行うことで、陸閘操作員の安全性や操作性に関する定性的に評価する。
定義及び算定式	(定義) 改良した陸閘の閉鎖作業における容易さ (算定式) 一
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	海岸保全施設の一部である陸閘を改良することで、陸閘操作員の安全性や操作性が向上することが見込まれるため、陸閘の閉鎖作業における容易さを定性的な指標とした。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	ヒアリング結果から小人数で閉鎖させることができたことにより、操作性の向上に寄与したと考えられる。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<p>○意見募集：①市民・事業者を対象にアンケート調査を実施 ②社会資本整備総合交付金対象事業の実施に係る事業者を対象にヒアリング調査を実施</p> <p>○調査内容：整備計画の目標に定められた3項目に対する評価について、アンケートおよびヒアリング調査を実施</p> <p>○公開場所：市政だよりへの掲載、かわさき情報プラザ、ホームページ、港湾局整備計画課（本庁舎16階）、港湾局港湾管理課（川崎マリエン）、大師支所、田島支所、各区役所</p> <p>○手 法：①担当課へのアンケートの持参、郵送、FAX、Eメールによる提出 ②対象事業の実施に係る事業者へのヒアリングとアンケート募集</p> <p>○実施期間：7月1日（火）～7月31日（木）</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>1-1) アンケート調査結果（合計31件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に仕事で川崎港を利用する方から回答いただいた一方、普段観光・レジャーで利用する方からの回答もいただいた。 ・おおむね8割が評価できる、1割弱が評価できないとの回答であった。 ・主な意見は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ①臨港道路の改良 渋滞が緩和されている。計画が着実に推進している。 ②港湾施設の延命化 インフラの老朽化は中々気づかないが重要。工事と荷役日が重なった際に柔軟に対応いただき感謝。適切に更新してほしい。 ③海岸保全施設の改良 海面上昇や災害への備えは重要。防潮扉開閉が楽になり作業員の安全性が向上。

	<p>防災の司令塔の川崎市役所の水没を回避できる。</p> <p>1－2) 調査結果のまとめ</p> <p>①臨港道路の改良 引き続き池上町地区（池上町交差点・川崎臨港警察署前交差点）の渋滞状況等に注視しつつ、今後も必要に応じ対策を検討していく必要がある。</p> <p>②港湾施設の延命化 港湾荷役機能確保の重要性が再認識されたため、施設の適切な維持管理を継続していく。</p> <p>③海岸保全施設の改良 海面上昇などの気候変動の影響も考慮した適切な改良を引き続き推進していく。</p> <p>2－1) ヒアリング調査結果（港湾関係企業・団体 11者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に、評価できるとの意見が多數であった。 <p>①臨港道路の改良 車線数を増やしたことで渋滞対策に大きく寄与。走りやすくなった。 水江町線が開通されれば交通が分散されてよい。早く開通してほしい。</p> <p>②港湾施設の延命化 常に利用ができるよう維持管理することは重要。 施設改良を今後も継続的に取り組んでほしい。</p> <p>③海岸保全施設の改良 開閉作業が容易となり、省力化・時間短縮される。 1人ですぐに閉められるので助かっている。 今後は嵩上げ対応を事業化して進めなければならない。</p> <p>2－2) ヒアリング結果のまとめ</p> <p>①臨港道路の改良 利用者の満足度が高まるとともに、臨港道路東扇島水江町線の開通がさらなる交通の分散と円滑化につながると期待されている。</p> <p>②港湾施設の延命化 港湾荷役機能確保の重要性が再認識されたため、施設の適切な維持管理を継続していく。</p> <p>③海岸保全施設の改良 海面上昇などの気候変動の影響も考慮した適切な改良を引き続き推進していく。</p>
--	---

6 今後の方針等

総合的な所見	<ul style="list-style-type: none"> 臨港道路の改良では、池上町地区において、車線の増設等交差点改良により、物流機能・防災機能の強化に寄与することができた。 港湾施設の延命化については、施設の防食工を更新して、施設の延命化を図ることにより、物流機能を維持することができた。 海岸保全施設の改良については、陸閘改良および防潮堤改良を行うことにより、陸閘閉鎖作業員の安全性が向上し、市民の生命と財産の保護に寄与することができた。 <p>一部施設では、隣接する地権者との調整（支障物の対処方法の調整）により工事完成に時間を要したため、計画期間内に目標を達成することはできなかつたが、次期計画にて事業を継続する。</p>
今後の方針 次期計画 あり・なし	<ul style="list-style-type: none"> 臨港道路の改良は、川崎港における物流機能及び防災・減災機能の維持・強化を図るため、引き続き東扇島地区について、移行した重点計画において、東扇島と内陸部を結ぶ臨港道路東扇島水江町線及び川崎港海底トンネルへ接続する臨港道路の交差点改良や道路拡幅等を行っていく。（物流・防災機能の強化） 港湾施設の延命化については、移行した港湾メンテナンス補助事業において、維持管理計画等に基づき実施する。施設の老朽化状況・利用状況・優先度等を考慮し、施設性能の限界を迎えてからの対応ではなく、性能限界を迎える前に対応することで、ライフサイクルコストを抑制しつつ、施設の延命化を図る予防保全的な対応を行い、物流機能を維持していく。（物流機能の維持） 海岸保全施設の改良については、次期計画において事業を継続し、引き続き陸閘等の改良を行いつつ、神奈川県が今後改訂する海岸保全基本計画（防潮堤等の配置・高さの計画）に基づき、気候変動の影響等も考慮した大規模地震や高潮・津波への対策を推進し、市民の生命と財産の保護に努めていく。（防災機能の強化）